

2020年4月13日

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴う当社対応について

【第3報 在宅勤務等の実施のお知らせ】

政府からの新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言の発令と外出自粛・在宅勤務の要請を受けて、当社では2020年5月6日^(*)まで、本社（東京）の勤務体制を次のように変更することに致しました。

(*) 期限を2020年5月31日まで延長致します。

1. 在宅勤務が可能な次の対象部署について、在宅勤務に変更すること致しました。

対象部署：経営企画室、法務コンプライアンス部、品質保証規制部

開発マーケティング部、国際本部

※在宅勤務の対象部署の担当者への連絡につきましては、原則としてメールでのやりとりを中心に行って戴きたく、ご協力宜しくお願い申し上げます。

2. 在宅勤務が困難な次の対象部署について、人員の交代出勤などで通常より人数を減らした勤務に変更することに致しました。

対象部署：財務経理部、総務人事部、情報システム部

生販管理部、販売業務課、小動物課、宣伝広告部

国際本部（業務課）

本社の勤務体制は上記のように変更致しますが、出来る限り通常の業務に支障が出ないよう、十分配慮し対応させて戴きますので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

*今後の対応の変更につきましては、－ ホームページ 新着情報 －をご参照下さい。